

## 仲裁調停専門員の公募について

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構は、以下の条件を満たすことを条件に、スポーツ仲裁・調停事業に係る人材を公募します。

### 1.契約形態

業務委託契約（契約期間は2022年4月1日から2023年3月末まで、以後1年毎更新可とする。）

### 2.職務内容

- (1) スポーツ仲裁・調停等事業の事務
- (2) 仲裁・調停に係る専門的な相談を含めたケースマネジメント業務（法的判断も含む）
- (3) 相談受付・対応
- (4) スポーツ仲裁・調停等手続に必要な諸事務

### 3.勤務条件

#### (1) 勤務日・勤務時間（原則）

週1日 10:00～18:00（休憩1時間）

なお、現在は新型コロナウイルス感染症への対応のため、リモートワークを基本とし、勤務時間もフレキシブルに扱っています。今後とも、勤務時間や勤務場所については、社会状況の変化に伴い柔軟な対応を行うこととしています。

#### (2) 休日

土曜、日曜、祝日

夏季休業（8月13日～8月17日）、年末年始（12月28日～1月4日）

ただし、上記夏期休業及び年末年始に勤務の必要がある場合は、代休日等を設ける。

#### (3) 契約料

基本契約月額（面談の結果による）

#### 4.資格等

- (1)弁護士資格を有していること
- (2)パソコンの操作（ワープロ、表計算ソフト等）が行えること
- (3)スポーツ仲裁裁判所（CAS）の判例調査などが可能な英語力を有すること

#### 5.採用人数

1名

#### 6.勤務地

当機構事務局（東京都新宿区）

（なお、現在は新型コロナウイルス感染症への対応のため、リモートワークを基本としています。）

#### 7.その他

出張有(旅費交通費実費、宿泊込の出張の場合、日当支給（1か月上限額あり）

#### 8.応募方法

2022年2月10日（木）17時（必着）までに、写真付履歴書を、下記宛に題名を「仲裁調停専門員公募」とし、Eメールにて送付して下さい。

書類審査後、面接（2022年2月下旬）を経て採用を決定します。

#### 【お問い合わせ先】

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

(JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE)

電話：03-6812-9257

Eメール：info@jsaa.jp

担当：高杉重夫、竹内映(あき)